

令和3年3月吉日

一般社団法人日本経済団体連合会
全国中小企業団体中央会
都道府県経営者協会

御中

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
雇 用 推 進 ・ 研 究 部

「70歳雇用推進マニュアル」のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当機構の業務運営につきましては格別のご高配を賜り感謝いたします。

さて、人生100年時代を迎え、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう活躍の場を整備するため、70歳までの就業機会を確保する措置を講じることを努力義務とする「改正高年齢者雇用安定法」が令和3年4月1日から施行されます。

そこで当機構では厚生労働省と連携して、改正法の解説や、企業が対処すべきことなどについてまとめた「70歳雇用推進マニュアル」を作成しました。

つきましては、下記のとおり本マニュアルを送付させていただきます。貴団体及び貴団体会員企業様の取組へ是非お役立てください。

なお、本マニュアルは、当機構ホームページでもご覧いただくことができます。

また、当機構では、高年齢者雇用推進に資するため、本マニュアル以外にも様々な資料等を作成しておりますので、参考として同封させていただきます。

敬白

記

1 同封資料（各1部）

- (1) 70歳雇用推進マニュアル
- (2) 65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーのご案内
- (3) 産業別高齢者雇用推進事業の概要

2 当機構ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/>

◇本件に関するお問合せ先◇

雇用推進・研究部 塚越、渡辺

TEL: 043-297-9530

FAX: 043-297-9550